

「墨田区こども計画」について

第1 「墨田区こども計画」(案)に対するパブリック・コメント等の実施結果

1 パブリック・コメント等の実施概要及び結果

(1) 公表資料

墨田区こども計画(案)の本文

※子ども向けの簡易版を作成のうえ公開し、パブリック・コメントと同時に子どもの意見聴取を実施した。

(2) 意見募集期間

令和6年12月5日(木)から令和7年1月8日(水)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 令和6年12月11日号
- ・区公式ウェブサイト 令和6年12月5日から令和7年1月8日まで
- ・区公式SNS(LINE・X(旧ツイッター)・フェイスブック)
- ・区立小・中学校(35校)におけるポスター掲示
- ・区内高等学校等(9校)におけるポスター掲示
- ・区内保育施設(128施設)におけるポスター掲示
- ・区内児童館(12館・分館を含む。)におけるポスター掲示
- ・区内施設(20施設)におけるポスター掲示 等

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区公式ウェブサイト
- ・区民情報コーナー
- ・子ども・子育て支援部子育て支援課 窓口
- ・すみだ保健子育て総合センター内子育て支援総合センター 窓口
- ・教育委員会事務局地域教育支援課 窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請(Logoフォーム)又は持参

(5) 意見提出先

子ども・子育て支援部子育て支援課

(6) 意見募集の結果

ア パブリック・コメント 意見者数:25人、意見数:59件

イ 子どもの意見聴取 意見者数:3人、意見数:14件

2 パブリック・コメント等の意見概要と区の考え方

別紙1のとおり

第2 「(仮称) 墨田区こども計画」(案)(令和6年12月2日子ども文教委員会)からの
主な変更点

	頁	項目	変更前	変更後
第Ⅰ部 墨田区こども計画の策定にあたって				
1	I-4 頁外	6 あるべき姿	<u>めざすべき姿</u>	<u>あるべき姿</u>
2	I-5、 II-24、 III-30 頁外	基本目標	<u>基本目標</u>	<u>めざす将来像</u>
3	I-7 頁	第Ⅱ部 墨田区子ども・子育て支援総合計画の指標	(差替え)	(第Ⅱ部 墨田区子ども・子育て支援総合計画の体系に合わせて、指標の整理を行った。)
第Ⅱ部 墨田区子ども・子育て支援総合計画				
4	II-7 頁	幼稚園(幼稚園型認定こども園含む)の定員・利用者数・施設数の推移	令和4年度の定員 <u>1,755 人</u>	令和4年度の定員 <u>1,790 人</u>
5	II-23 頁	10 こども・子育てを取り巻く現状・課題	(追記)	<u>10 こども・子育てを取り巻く現状・課題</u>
6	II-36 頁	基本方針 3(2) こどもの豊かな育ちを育む場・機会の充実	<u>参加</u>	<u>参画</u>
第Ⅲ部 墨田区若者計画				
7	III-28 頁外	若者を取り巻く現状と課題	<u>闇バイト</u>	<u>いわゆる闇バイト</u>
8	III-31 頁外		<u>社会参加</u>	<u>社会参画</u>
9		基本方針の関係イメージ図	(イメージ図)	(削除)

	頁	項目	変更前	変更後
10	Ⅲ-38 頁	基本方針 2(1)	<u>起震車による地震体験事業</u>	(削除)
11	Ⅲ-38 頁外	基本方針 2(2)	総合防災教育事業 <u>基本方針 2 (3)</u>	総合防災教育事業 <u>基本方針 2 (2)</u>
12	Ⅲ-39 頁外	基本方針 2(3)	<u>(仮称) すみだ企業・求人マッチング支援サイトの運営事業</u>	(削除)
第Ⅳ部 こども・若者、子育て家庭等を支える事業				
13	Ⅳ-15 頁	妊婦のための支援給付事業	具体的内容 (修正)	具体的内容 (国の法令改正に伴う修正を行った。)
14	Ⅳ-31 頁	産後ケア事業	具体的内容 (修正)	具体的内容 (要綱改正に伴う修正を行った。)
令和 7 年度の主な新規事業				
15	Ⅱ-31 頁外	基本方針 1(2)	(追記)	5 歳児健康相談事業
16	Ⅱ-34 頁外	基本方針 2(1)	(追記)	保育における安全・安心な環境づくり事業
17	Ⅱ-34 頁外	基本方針 2(2) 基本方針 6(3)	(追記)	ベビーシッター利用支援事業
18	Ⅱ-37 頁外	基本方針 3(2)	(追記)	子どもの体験活動支援事業
19	Ⅱ-41 頁外	基本方針 4(1)	(追記)	ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業
20	Ⅱ-44 頁外	基本方針 4(4)	(追記)	幼稚園昼食費補助事業
21	Ⅱ-44 頁外	基本方針 4(4)	(追記)	修学旅行費・日光移動教室無償化事業
22	Ⅱ-46 頁外	基本方針 5(1)	(追記)	闇バイト対策推進事業

※このほか、意味が変わらない範囲で、細かな文言の整理、修正を行った。

第 3 墨田区こども計画 別紙 2 のとおり